

### 第3回 市役所新庁舎整備検討に関する有識者会議（議事要旨）

#### 日 時

平成30年8月31日（金）18:30～20:10

#### 場 所

明石市役所 806CD 会議室

#### 出席者

田端会長、角野副会長、水野委員、中川委員

#### 議 事（要旨）

##### 1 開 会

##### 2 報告事項

###### (1) 平成30年6月新庁舎整備検討特別委員会の内容について

- ・事務局より、資料1-1に基づき報告

###### (2) 第2回有識者会議における検討事項について

- ・事務局より、資料2から資料4に基づき、前回有識者会議において、今後検討すべき事項として頂いた意見について、検討結果を一括して報告

#### (会長)

本来、新庁舎の整備に当たっては、人口減少を踏まえた庁舎の大きさや、市民にとって必要な機能とは何かといった観点から、検討するのが通常の方策である。

こうした中、委員からは、まちの賑わいに関する意見や、市全体の将来の姿を見通した上で市役所の整備場所を考えなければならないといった意見があり、事務局で明石のまちのイメージ・将来像や、まちの賑わいとは何かということについて検討して頂いた。また、分散配置の考え方については、機能面からの配置について検討したという説明であった。

市議会の意見と、これまで開催された有識者会議の委員の発言等を踏まえて、資料を作成して頂いているが、質問等があればお願いしたい。

次の議題でも出てくると思うが、新庁舎の整備場所について、市議会から新たな提案があったということか。

#### (事務局)

明石駅周辺の整備イメージについては、これまで明石駅北側の立体駐車場と南側の民有

地に分散して整備する案を検討してきたが、前回の有識者会議で、この案については「面積の確保等、課題が多いことから、明石駅周辺で庁舎を整備するのは難しいのではないか」というご意見を頂いたところである。

6月の特別委員会でその旨を報告したところ、庁舎が分散した場合、市民の利便性や業務の効率性の面から問題があるという点も踏まえ、庁舎の単独整備（一棟建て）が可能となる再開発の案について提案があったところである。

（会長）

この再開発による案について、意見や質問はあるか。

（副会長）

この後の議題の中で、再開発による案も含めて意見交換させていただきたい。

### 3 議題

#### (1) 整備場所の考え方について

- ・事務局より、資料5に基づき説明

（会長）

各候補地が市役所の整備場所としてどのような適性があるかといった点も含めて、ご意見を頂きたい。特に、市議会から提案のあった明石駅周辺の再開発による新庁舎整備という新たな案については、質問等もあると思う。

（委員）

今回、明石駅周辺の再開発という話が出てきたが、私自身は過去の会議でも申し上げているように、当初から市役所は明石駅周辺にあることが望ましいと考えている。

しかしながら、明石駅周辺にはまとまった土地が無いことから、分散して整備することになるという説明を受け、分散よりも1か所に集中した方が、効率性が高いのではないかと、明石駅周辺は難しいかなという印象を抱いていた。

確認になるが、今回提案のあった再開発のエリアは、明石駅北側の立体駐車場と比較すると、面積等はどの程度異なるのか。

（事務局）

明石駅前立体駐車場は、敷地面積が約3,300㎡、用途地域が近隣商業地域、容積率が300%であることから、当該敷地において建築可能な最大の面積は10,000㎡程度となっている。

一方、再開発の検討対象エリアについては、敷地面積が約4,000㎡、用途地域が商業地域、容積率が600%であるため、20,000㎡以上の床面積を確保することが可能である。

(委員)

これも確認だが、新庁舎には最低何㎡の床面積が必要か。

(事務局)

現在の市役所本庁舎の面積は、約 22,600 ㎡となっている。

新庁舎については、庁舎のスリム化を図る観点及び事業費抑制の観点から、新たな機能である防災時拠点も含めて、21,000 ㎡以内で計画していきたいと考えている。

(委員)

資料 3 の中で、市街地再開発事業の場合、期間が長くかかり、事業費が大きくなる可能性があるという懸念も示されていたが、実際にどの程度、期間や費用を要するかがわからないと具体的な議論はできないという印象である。その辺りの検討は、今後行っていくということか。

(事務局)

現在、計画の検討に着手したところであり、事業費については今後算定し、お示しする予定である。

(会長)

市街地再開発事業は、かなり時間を要するというイメージがある。

(事務局)

検討対象となっている地区は 2 つの再開発事業に挟まれた地区であり、東側のアスパア明石は再開発準備組合の設立から事業が完了するまで約 20 年かかっている。それに対し、西側にある明石駅前再開発ビルは、再開発準備組合の設立から事業完了まで 7 年となっており、これらの事例から、事業期間は 10 年程度必要ではないかと考えている。

(副会長)

私からも確認になるが、過去の再開発事業において、このエリアについても対象区域として検討が行われたと思うが、実現に至らなかった理由等がわかれば教えてほしい。

(事務局)

土地所有者、建物所有者、入居者がそれぞれ別人というパターンなど、権利関係が非常に複雑であり、また区画が 30～50 程度に細かく分かれていること等が理由としては考えられる。現在は、対象エリアの東西が再開発事業により成功しており、地元の機運も高まっ

ている可能性があることから、検討の価値があると考えている。

(副会長)

かつては合意形成が難しかったが、周辺の成功例を見たことで、合意形成しやすい状況になっているのではないかという感覚を持っているということか。

(事務局)

そうである。

(副会長)

市街地再開発事業の本来の目的として、都市環境や密集市街地の改善、公共空間の整備等があり、市役所の建替え自体は再開発の目的ではないはずなので、まずは、この再開発事業の目的を明確にし、その目的に対して、地権者の合意を得るという手続きが必要だと考える。

再開発が一概に良い・悪いという考えは持っていないが、少なくとも防災面、非接道用地があるということを考えると、権利関係が整理できるのであれば、このエリアにおいて再開発事業を行う意義はあると思っている。

その場合、市が主たる地権者として最も多くの床面積を持つことになるが、50年後の次の庁舎建替えを考え、権利変換により床を取得した人や新たな地権者との関係を想定しておいた方が良いと思う。再開発事業の計画を立案していく中で、現在の地権者はどういう形になるのか、市はどれくらい床を持つのか等の枠組を今から検討していくと思うので、その上で、他の候補地との比較など、議論することになるのではないかという気がした。

また、過去の再開発の事業期間が7年と20年という説明があったが、7年は極めて早いと思う。対象地区は権利関係が複雑ということもあり、機運が高まったとしても、合意形成までには最低でも10年程度は要すると思う。

(委員)

市街地再開発事業により、容積率を700%まで緩和できると想定し、延床面積28,000㎡のビルを建てるという案であるが、市役所のほか、元の地権者に加え、住宅等の付加的な要素も入ってくるので、混在したビルになるというイメージを持っている。

平面的な面積はわかったが、高さ的にはどれぐらいを想定しているのか。

(事務局)

再開発ビルの概要についても現在検討を進めているところであるが、1～9階程度が市役所、10～18階程度が住宅というイメージを現在のところは持っている。

(委員)

もう1点。再開発事業による新庁舎整備となると、従来の駐車場台数を確保出来ないという問題が必ず生じると思う。地下に駐車場を設置することになるのだろうが、台数が不足し、アスピアの駐車場を借りながら運営していくような形になることが想定される。

また、地下を活用すると、相当な事業費を要することになるが、その辺りはどう考えているか。

(事務局)

事業費についてはこれからの算定になるが、お見込みのとおり地下1～2階を駐車場にするという想定である。附置義務を満たす約100台程度の駐車台数は確保する方向ではあるが、不足する場合は、周辺のアスピアの駐車場等を利用する可能性もある。

(会長)

仮に、再開発事業により新庁舎を整備した場合、どのようなイメージになるのかをお示し頂いたと思う。実際に進めていくためには、地権者の意向や費用の問題等があるが、まずは現時点でのイメージを示して頂いた。

2つ目に、副会長から質問があった「再開発事業の目的は何か」という点については、まだ説明が十分ではない。少なくとも東西の再開発ビルについては、密集の解消などの目的があったと思うので、同様の趣旨の目的を踏まえつつ、対象エリアに再開発ビルを建設し、建物は20階近い高層ビルを建てて高層階には住宅が入る、このようなイメージを持っているということによろしいか。

(事務局)

補足させていただくと、当然のことながら市役所を建てるための再開発ではなく、明石駅前の再開発により、人口増や税収増などの好循環が生まれているので、この機を逃さず、今の明石の良い流れを一層高めるために、対象エリアを再開発するというのが現段階での想定である。

(委員)

市役所のための再開発でないという言葉聞いて安心した。再開発を行う場合は、東西の再開発ビルとのバランスや相乗効果を考えて、魅力ある空間を作って頂きたいと思う。

また、明石駅前再開発ビルにも、総合窓口などの市役所機能が入っているので、機能再編も含めて検討して頂きたいと思う。

(会長)

再開発のスキームで市役所を建てた場合、どのような事態が想定されるか。また、仮に

そうなった場合、どのようなまちづくりをすべきなのかという点も含めてご意見を頂いたと思う。

本日欠席の委員からは、市役所全体を明石駅周辺に整備するよりも、商業を中心に、民間の活躍の場を確保することをメインとしつつ、一部の市役所機能がその中に入るという手法を検討してはどうかという意見を事前に頂いている。

(事務局)

対象エリアは、住宅密集による防災面の懸念や駅前という立地性を踏まえた賑わいづくりを考慮し、従来から再開発が検討された地区であり、明石駅前及びまち全体を考えても、再開発を検討させて頂く価値はあると考えている。

その中で、市役所が中層階に入ることによって事業が成立する可能性が高まるという点も踏まえ、早急に検討を開始し、まずは実現可能性について目処を付けたいと考えている。

再開発事業が実現すれば、例えば、2階の歩行者デッキが新しい再開発ビルを通してアスパ明石まで繋がり、歩行者の回遊性も更に向上するなど、明石駅周辺に更なる賑わいが出てくると思うので、まちづくりの観点と新庁舎の候補地という観点の両方から、出来るだけ早期に目処を付けたいと考えている。

(会長)

他の候補地についてもご意見、ご質問があればお願いしたい。

(副会長)

現在地の建替え案について、民間事業者に貸与する4,000㎡はどういう用途を想定されているのか。

(事務局)

具体的な用途については、民間業者へのヒアリング等を行う中でこれから検討していきたいと考えているが、賃貸住宅等を想定している。

借地や建物貸し等、様々なスキームが考えられるが、できるだけ事業費を抑える方向での活用を考えていきたいと思っている。

(事務局)

参考事例として、庁舎の上を事業用定期借地で住宅にしている豊島区の例がある。

本市の場合、マンションの需要が中心市街地においても非常に高いこともあり、一つの手法として民間事業者の活用を考えている。庁舎整備にかかる市の負担を軽減させるため、財源の確保に努めたい。

(会長)

事業スキームとしては、P F I (Private Finance Initiative : 民間資金とノウハウを活用し、設計・建設・管理運営を行う方式) を想定しているのか。

(事務局)

他自治体の事例を見ても、本庁舎建設では、V F M (Value For Money : 費用対効果) が上がらないので、P F I を用いるのは難しいと考えている。P F I についても研究すべきところではあるが、できるだけ事業費を抑えていきたいと考えている。

(委員)

J T 跡地案について。大久保駅周辺には行政機能がいくつかあると思うが、都市計画マスタープラン上は良好な住環境づくりという位置付けがされている地区だと思う。

その意味で、J T 跡地に新庁舎を整備する場合は、都市計画マスタープランの見直しも含めて、市全体や各地区の都市像をもう一度整理された方がいいと思う。

(事務局)

現在の都市計画マスタープランにおいて、J R 大久保駅は、J R 西明石駅・魚住駅、山陽電鉄東二見駅と同じく、主要地域核として位置付けられている。

また、大久保駅周辺には保健所が整備され、来年4月には児童相談所の開設も予定されているなど、行政機能が徐々にではあるが集積してきている。

都市計画マスタープランについては、平成23年に作成され、概ね20年後の都市の姿を展望しながら、10年後(平成32年度)を目標年次とした都市づくりの方向性を定めたものであり、まちの現状も踏まえて、見直しが必要な局面も出てくる可能性はあるのではないかと考えている。

(副会長)

明石市は、細長い市域に鉄道が複数入るなど、コンパクトシティ化を実現するために非常に有利な条件が揃っている。

各駅を様々な核とし、しかも、その核を相互に利用できる(コンパクト&ネットワーク)という面からも、他都市よりも有利な都市計画ができると思うが、だからこそ、それぞれの核の位置付けをはっきりさせていく必要があると思う。

将来的に人口減少が予想される中で、人口30万人程度の都市において、都市の核(コア)というのは、どの場所にどの程度必要なのかということ、また、それをどのように機能分担していくかは、都市計画マスタープランの中で示しておく必要があると思う。

仮に、J T 跡地に本庁舎をもってくるということであれば、地域核としての大久保地区の位置付けが大きく変わってくると思う。単にJ T 跡地に市役所を持っていきますという

ことではなく、市役所を核にして、大久保駅周辺をどのような位置付けにしていくのかということ、明確に示す必要があると思う。

現在も公共施設が若干あると言うものの、基本的には住宅地が形成されている所に、突然、本庁舎が整備されるとなった場合には、土地の意味が変わってくると思うので、それを踏まえたまちのあり方をしっかり定義する必要があるのではないかと考えている。

(会長)

鉄道を中心に考えるのは古いと言われるかもしれないが、都市計画マスタープランにおいて、明石駅周辺を中心核としているのは妥当なところだと思う。

今後、自動車交通が中心となってくれば、国道やバイパスとの接続という視点から、大久保駅を中心核とすることも十分考えられる。さらに言うなら、そのような考えも含めて、副会長が言われたように、市役所の整備によって地域核の位置付けを変えていくというビジョンを明確に持っているということであれば、新庁舎をJ T跡地に整備するのは妥当であろうと解釈している。

都市計画マスタープランの見直しについても、現状に合わせて見直しをするのではなく、将来、まちがどうあるべきかを基準にして見直しを行う可能性があると思うが、その辺りも含め、J T跡地への庁舎整備について、事務局から何かあれば説明をお願いしたい。

(事務局)

現在は、明石駅という交通結接点と近いところに本庁舎があり、仮に、大久保駅前に本庁舎を移転させるにしても、明石駅前の商業機能や賑わいは当然残ったままになる。

本市の東西約16kmの市域の中に、地域核として同程度のものを2つ持つのか、その中で、例えば、行政機能と商業機能を分けて持つか等は、J T跡地に市役所を移転させる場合には検討しなければならないことだと思う。

J T跡地は、敷地面積約55,000㎡のうち20,000㎡を公共施設用地として確保し、残りの約35,000㎡を今年度中に公募型プロポーザル方式により売却するが、公募の提案内容も踏まえながら、今後のまちづくりについて、十分に検討していかなければならないと思っている。

(会長)

ハザードマップによると、現在地と明石駅周辺は津波等で浸水する可能性があると考えられており、J T跡地が最も安全性が高いということである。

それならば、J T跡地に新庁舎を整備し、まちづくりの核とするという考えもあるが、安全性・防災面の視点からまちの核を考えるという議論についてはどうか。



(事務局)

安全性の面から考えると、J T跡地は海拔約 15m程度あり、地盤も最も強固である。明石駅周辺は、現在地と同じく浸水の高さが推定で 2 m強となっているが、現在の建築技術であれば、地震の揺れとそれに伴う津波・浸水には十分対応できるのではないかと考えている。災害時の拠点は非常に重要だが、新庁舎の整備に当たっては、それ以外の要素も加味しながら検討していかねばならないと考えている。

(会長)

東日本大震災の後、防災面・災害時拠点という一点の理由で、庁舎の高台移転を検討した自治体もあるが、総合的な観点から検討していきたいという点についても理解する。

その他、資料 4 で、分散配置において、組織ではなく機能で分けるという説明があった。もちろん機能は大切であるが、ガバナンス（統治、合意形成）とデシジョン（決定）という視点から見た場合、配置例で示された分け方というのは適切なのだろうか。

例えば、市長は自身の重点施策を所管する部署を近くに置いておきたいと考えるだろうし、市長が交代し、重点施策に変化が生じた時には、それに応じて配置を変更しなければならないなど、配置場所と意思決定との関係というのは大きいのではないかと思う。

市民ニーズに応えるため、行政は絶えず組織を変化させていかねばならない部分があると思うが、デシジョンという面から見て、分散配置を行う際の考え方というのがあれば教えていただきたい。

(事務局)

公共交通の利便性が最も高い明石駅周辺に、市民がよく利用する市民向けサービス機能及び市役所の象徴的な機能として議会機能と政策形成機能を配置するという考え方からの分散配置案となっている。

まずは、前回会議で検討課題として挙げた機能面からの配置を検討したものであり、政策的な意思決定という観点からの分散配置という所までは至っていない。

(会長)

例えば、資料の配置例において、市民向けサービス機能の中でも教育部門は J T跡地に配置しているように、分散配置の場合、それぞれの面積が限られていることから、面積的に割らざるを得ない部分が出てくる。先ほどの意思決定の部分も含め、機能面から分散配置を考えた場合でも、何かしらジレンマが生じるというか、難しい部分があるという印象である。

(事務局)

分散配置となる場合には、機能面はもちろんのこと、意思決定といった要素まで含めて、

最適な配置を検討する必要はあると考えている。

(副会長)

将来的には、市民が市役所に行かなくてもサービスが受けられるようになるという考え方はあると思う。一方で、行政のあり方として、市民とのコラボレーションであったり、政策決定のプロセスの中で市民参加型のワークショップを行ったりするなど、市民と市役所の関係は、単純にサービスを与える・受けるという関係だけではなくてきている。本日の会議にも多くの傍聴者が参加されているように、市民が積極的に行政に関わっていく、あるいは見ていくということもあるということをお忘れしないでほしい。

(会長)

本日欠席の委員は、市役所と市民の関わり方が従前とは異なり、手続きのためだけに本庁舎に行くということはなくなり、インターネットや市民センターでの手続きに移行していくという意見である。しかしながら、副会長が言われたとおり、市民は市役所と関係がなくなるというわけにはいかず、そこは欠席の委員も同意見だと思う。

(副会長)

むしろ、整備場所を検討する上で、アクセスのしやすさという点は無視することはできないと思う。

(会長)

昔訪問したアメリカの市役所は、郊外のトラック置場にあり、市役所の上にトラックステーション（トラックドライバーを対象とした休憩施設及び道路交通・気象情報等を提供する運行情報センターを備えた施設）が整備されていた。アメリカは車社会のため、車でのアクセスの利便性が高い所に市役所が設置されているという事例なのだが、どのような場合でもアクセシビリティというのは重要だと思った。

(委員)

分散配置の場合、明石駅周辺の整備場所は、明石駅前立体駐車場とするのか。

(事務局)

これは再開発を検討する以前の段階で検討したものであり、明石駅前立体駐車場を活用しなければ、民有地の借地料が必要となってくるため、明石駅前立体駐車場を整備場所として分散配置を検討した案である。

(委員)

今回、新たに再開発ビルを整備し、その中に市役所機能を入れる案が示されたが、これまでの分散配置案と両睨みで検討を進めていくということか。

(事務局)

分散配置案における明石駅周辺の整備場所についてだが、再開発ビルを利用するパターンを現時点で否定しているわけではなく、可能性としてはあると考えている。

(会長)

それは、本日欠席の委員も指摘された点だと思う。仮に再開発により庁舎を整備するとしても、最低限の機能だけを持ってきて、メインとなる庁舎は別に置いた方が良いという案である。

(会長)

本有識者会議では、どの候補地が整備場所としてふさわしいかという観点から議論を進めてきた。その中で、今回新たに再開発による案が提案されたが、事業に要する費用や期間が不明なので、他の候補地との比較検討も行えず、どの案が良いかという判断ができない状況となっている。

その点については、もちろん事務局も承知の上で、再開発案を検討対象とする場合にはどのように対応したらよいかという点も含めて、委員から意見をお伺いしようということで、本日会議を開催している。

様々な課題や条件はあると思うが、市街地再開発事業による新庁舎整備案について、そもそも検討に値しないというような否定的な意見はないか。

(副会長)

仮に、再開発事業により新庁舎が建設されたとして、また 50 年後には、市役所の建替えや移転について考えなければならない時期がくる。

低層階は市役所、高層階は区分所有者等ということになると、建物の建替えや大規模改修を行う際に、市が必要以上に苦勞しなければならないことが目に見えている。

次の時代のことまで考えると、個人的には、多くの区分所有者が床を持つような再開発のスキームの中で市役所を作ることは、避けた方が良いのではないかと思う。例えば、デベロッパーが床を一括所有し、賃貸住宅や商業床として賃貸するというのであれば、まだ良い。

(会長)

再開発ビルに住宅を入れた場合、住宅を売ったお金が多く入ってくるので、市の負担が

少なくなるという費用面でのメリットはあるが、副会長が言われたように、50年後を考えると、地権者がまた分散するというリスクに対する懸念があると思う。

(委員)

再開発事業による新庁舎整備案について、私個人は有り得ると思っている。

これまでは明石駅周辺で民有地を借りるという案であったが、費用が高く、難しいという意見が前回会議の結論だったと思う。再開発事業については、期間と費用の面が課題であるとの説明があったが、もう少し具体的な内容が示されてから議論したいと考えている。

また、スキームが複雑になるかもしれないが、市民の負担を極力減らす観点からも、再開発事業における、明石駅前立体駐車場用地の活用についても検討してほしい。

(委員)

前回までは、明石駅周辺については一棟建てが可能な土地がなく、分散整備となるということだったので、他の候補地より劣るという意見だったが、今回、一棟建てが可能となる案が出てきた。この再開発事業による案の事業費等が明確になってから、本格的な議論が始まるのではないかと思う。

(会長)

個人的な意見ではあるが、分散配置というのは難しいと考えており、JT跡地については、まちのイメージをどう作っていくのかが現時点では不明瞭なので、現在地での建替えが最も現実的ではないかという思いだった。

しかし、今回新たに提案があった再開発は魅力的な案だと思う。「開かれた議会」や「市長の見える化」というのは今後の行政のあり方の中で、非常に重要になってくると思うので、そういう意味では、明石駅の近くにそのような機能が象徴的に配置されることになれば、良い案だと考える。

また、明石市が隣の神戸市と対抗していく上において、中心市街地である明石駅周辺を最重視していかなければ、人口150万の神戸市との競争は難しいと思うので、様々な機能が明石駅前に一定集約していくのは妥当ではないかというのが私の意見である。

(会長)

補足になるが、民間企業のように個人のデスクを廃止するなど、組織が変わっても部屋のレイアウトを自由に変更でき、組織変更に対応できるような仕組みでも作れば、分散配置も可能かもしれないが、基本的には1か所に集約するというのが一つの考え方だと思う。

また、現在地と明石駅周辺は津波によって浸水する可能性があり、その部分に関する不安はあるが、防災の観点だけで整備場所を決めるわけではなく、合理的かつ効果的なのは

現在地での建替えだと思っている。

これはあくまで個人的な意見であるので、他の委員の方からもご意見をお伺いしたい。

(副会長)

現在地案について。整備イメージのとおり、約 24,000 m<sup>2</sup>の敷地の半分を売却し、さらに、4,000 m<sup>2</sup>は民間に貸すとなると、新庁舎の敷地面積は現在の 3分の1 の約 8,000 m<sup>2</sup>となる。

必要な床面積はこの 8,000 m<sup>2</sup>の中で作ることになるが、当然、市役所であれば、市民が自由に入出りできるようなパブリックスペースも必要だと思うし、市民会館との関係性をどうするのかという議論も出てきて、自由度がかなり低下すると思う。そのような限られた条件の中で、果たして魅力的なシビックゾーンを作ることができるのだろうか。

現在、市民会館が市役所に隣接しており、パブリックスペース、シビックゾーン的なものが形成されているので、今後のことを長期的に考えて、市民会館も含めた現在地のあり方、将来像というものを議論する必要があるのではないかと考えている。

(会長)

市民会館は、公的施設配置適正化計画の中ではどのように位置付けられているのか。

(事務局)

市民会館は、市役所本庁舎とほぼ同時期に建設されているが、既に耐震化が済んでおり、建替え等の必要はない建物である。

(会長)

当面残すということか。

(事務局)

同計画の中では、集約や転用は行わず、当面は現状維持となっている。

(副会長)

それならば、なおさら市民会館も含めて、このエリアをどうすべきか、どうすれば魅力的になるのかという視点から、現在地案を検討してほしい。

(会長)

今回は新たな提案もあったので、質問も交えながら、委員と事務局でイメージを共有させてもらった。再開発事業による新庁舎整備は、魅力的な提案ではあるが、懸念される課題等の意見もあったので、再開発の可能性を検討するに当たっては参考にして頂きたい。

また、現在地での建替えについては、市役所以外の空間を含めた検討が必要という意見

もあったので、こちらも参考にして頂きたい。

本日欠席の委員から事前にお伺いした意見としては、より多くの商業床を明石駅周辺に整備すべきだという観点から、交流人口やまちの賑わいの拡大という本来の目的のために再開発事業を行い、その中で市役所を整備する場合は、目的に資する市役所のあり方、機能や部署の配置を考えることが重要であるということだったと思う。

#### 4 その他

- ・今後のスケジュールについて事務局より連絡

#### 5 閉会

(事務局)

本日も熱心にご議論いただき、また貴重なご意見を多数賜り、ありがとうございました。引き続き、本日のご意見も踏まえながら、さらに検討を進めてまいりたいと考えている。市役所はまちにとって核となるものであり、市民の皆さまにも大きな影響を与えるものである。また、多くの税金を使わせていただくものでもあるので、そういった意味でもしっかりとまちのビジョン・将来像から整理し、市役所がどうあるべきかについて具体的な案を取りまとめていきたいと考えている。

本日は、新たに再開発事業による案をご提案させていただいたが、会長から魅力的な案であるという言葉が頂くと同時に、各委員から検討課題も頂いている。この提案を前向きに受け止めていただいたと理解し、その中で再開発事業については、速やかに具体的にご意見を賜ることができるような案を示してまいりたいと考えている。

今後については、改めてご相談させていただくことになるが、引き続きよろしくお願ひしたい。